



特定非営利活動法人 カプラー

## 第1回通常総会議案書

日時 2008年5月16日(金) 17:00~18:00

会場 せたがやかやっく

### 目次

本日の議事・・・	2
はじめに・・・	2
第1号議案・・・	3
第2号議案・・・	9
第3号議案・・・	12

## 議事次第

1. 開会
2. 出席者の確認
3. 議長及び書記の選出
4. 審議事項
5. 議長及び書記の解任、議事録署名人の選出
6. 理事長挨拶
7. 閉会

## はじめに

せたがやかやっくに集まった「市民起業家」の皆さんと、起業について語り合ううちに、カプラー設立を決意したのはちょうど1年前のことです。今必要なのは「起業までの支援」ではなく「起業に取組む戦いとチャレンジの場の提供」ということに気付くと同時に、現状それはどこにも見当たらないことを確信したからです。

カプラーの初年度は、まさに手探りの1年でした。設立時の会員は皆、高い志を持ってはいるものの、まさに起業の真っ最中で、カプラーの活動に専念する余裕はありません。そこでまず、関係者に対しカプラーの趣旨を説明し、「面白いアイデアと実行力さえあれば、誰もが起業できるきっかけになりそうな業務」をカプラーで受託することから始めました。この作戦は見事に的中。健康づくりのアイデアを模索していた世田谷保健所が農文協をつれてきたり、地域の拠点作りを取組むNPOが文科省の補助事業を持ち込んできたりしました。保健所の事業コンテストでは会員の皆さんが積極参加することによりカプラーの存在をアピールし、コンテスト参加者が相談に当たり、コンテスト優勝者が協力を求めてきたり、まさに芋づる式に業務を受託するようになりました。

現在のカプラーは起業者を支援するというよりは、起業に取組む人たちのサロンとして、起業家のコミュニティを形成しつつあると思います。コミュニティの形成は、ビジネスの継続と発展に欠かせない要素です。ビジネスには、「適度な売の顧客」が定常的に必要ですが、マーケットはそんなに都合よくは出来ていません。繁盛する店には「行列」が出来ますが、これは他所に行かずに順番を待っていてくれる人たちのコミュニティです。ディズニーランドでは、この行列まちの人たちをいかに楽しませるかに工夫を凝らしていますが、繁盛するビジネスには、必ず層の厚い「顧客溜（だまり）」が出来ています。

カプラーの提唱する「地域ビジネス」のヒントはここにあります。地域には様々なテーマに取組むビジネスがありますが、そのビジネスが顧客とその周辺にテーマごとのコミュニティを形成すれば、それがビジネスを支えるだけでなく、生活に潤いを与え豊かにするはずだと思います。そのためにも、起業家（経営者）は孤独なひとりよがりから脱却し、顧客（地域）の中に身を置いて、耳をそばだてながらビジネスを育てるべきです。

初年度の経験を踏まえ、今年度はより積極的に起業家（経営者）のコミュニティ作りに取り組みたいと思います。そして、より多くの起業家（経営者）にカプラーの主旨を伝え、罪滅ぼしのようなCSR活動ではなく、本業そのものが社会を豊かにしていくという考え方を普及していくことが、カプラーの務めだと思います。目下せたがやかやっくで企画している「せたがやビジネスリーグ」とは、まさにそのためのイベントです。ビジネスが、その「面白さ」と「こだわり」と「楽しさ」を競う場作りを目指します。そして、このイベントが「起業を目指す人が戦う場」であることは言うまでもありません。ファイターである会員の皆さんの積極的なご参加をお願いいたします

平成20年5月16日

特定非営利活動法人カプラー 理事長 松村拓也

# 第1号議案 平成19年度事業報告及び収支決算について

カプラーは、ビジネスと地域をつなぐために4つのテーマに沿って活動を展開する会員の集合体です。会員各自が、職能や起業プランを活用して地域住民と地域の事業者の橋渡しをすることにより、結果的に自分の起業チャンスを模索します。初年度は組織運営に関する支出を極力なくし、事業提案や受託に務め、カプラーの存在意義をアピールしました。

## 1. 地域ビジネス市民交流事業について

この事業は、「ビジネスの面白さ」を活用して市民の交流を促すことにより、結果として「ビジネスへの関心」を高めるとともに、この事業を通じて起業家自身の起業プランを磨き上げることが目的としている。初年度は委託事業を中心に実施し、会員主催によるワークショップやイベントの開催には至らなかった。

### ①【アイドルネットカフェ(世田谷保健所)】(別紙参照)

世田谷保健所より紹介された「農文協」より、「食育啓発WEBサイトの普及活動の活性化」に関する提案を求められ、会員有志がこれに答えて多数の提案を行った。当事業は、最終選考で不採用になったが、世田谷保健所の事業として採用され実施することとなった。内容は、ネットカフェを会場にした食事バランスの啓発と、アイドルを招いたイベントの開催により、ネット中毒かつ不健康な人たちに食事バランスの啓発を行うというもの。市民が交流し楽しむことにより、事業の目的を果たすという市民交流事業の好例となった。

### ②【クッキー教室講師派遣】(別紙参照)

世田谷区内で小学生を対象として活動する「放課後NPO」の依頼により、奥沢小学校の放課後クラブで開催された「クッキー教室」に講師を派遣した。地域学習の場において求められる「地域の先生」を、ビジネスの現場から導入する役割を担うことが出来た。

### ③【せたがや自治政策研究所講師派遣】

世田谷区が創設した「せたがや自治政策研究所」は、研究業務と平行して「80万区民の知恵をいかにして活用するか」という課題に取り組む中で「インテリジェントカフェ構想」を検討している。区民の知的交流の場を活用して、諸問題に取り組むヒントや人材を掘り起こすため、起業家によるサロンとして機能しているカプラーが講師派遣を依頼された。交流事業における「楽しさによる誘導」について、提言をした。

## 2. 地域ビジネス起業支援・啓発事業について

この事業は「起業は誰もが取組むべきこと」というカプラーの精神に基づき、市民に起業を促すと同時に、起業家を直接支援することを目的としている。初年度は委託事業や講師派遣にとどまり、自主事業の実施には至らなかった。

### ①【世田谷健や化プロジェクト運営委託】

世田谷保健所主催の事業コンテストの企画・運営と、応募者に対する技術支援を行った。このコンテストは、健康づくりを目的とした持続可能な事業活動を助成するというもので、助成対象を公開審査で選出するという新たな試みが実現した。この事業コンテストにはカプラーの会員も多数応募し、事業の盛り上がりにも貢献しただけでなく、入選2案の内1案はカプラー会員、もう1案はその運営をカプラーが支援することとなった。

### ②【ヤングジョブワークスポット講師派遣】(別紙参照)

雇用能力開発機構の主催する就労意欲向上のためのセミナーに講師を派遣した。就労意欲を喪失した若者を対象に、「疑問があるから答えがある」と題し、自ら問題を作り出す「起業精神の基本」を判りやすく解説した。

### ③【ネイチャーリングプロジェクト講師派遣】

鹿児島市内のNPO法人ネイチャーリング・プロジェクトの主催する、起業スクールに講師派遣をした。NPO起業・経営に特化した公共職業訓練カリキュラムで、約25名の受講生に対しカプラー会員の取り組み事例などを紹介した。

### 3. 地域ビジネス調査・広報事業について

この事業は市民による起業活動に必要な各種調査や、広報活動及びその支援により「起業の取り組みをより多くの人に伝えること」を目的としている。初年度は地域の事業者が自ら更新、運営できるWebサイトの構築支援や広報作業の支援に終始し、カブラー会員自身の広報活動には着手できなかった。

#### ①【パスレル保谷WEB製作】(別紙参照)

西東京市に生活クラブが開業した市民交流施設において、スタッフによる更新と運用が可能なWEBサイトの構築、運用支援を行った。

#### ②【梅丘健康まちづくりサロン】(別紙参照)

梅丘商店街女性部による地域の健康づくり活動における、チラシやポスターの製作、配布、情報誌の編集製作などの広報作業に関する支援を行った。「商店街」という民間市民組織が、官民の垣根を越えて地域の情報を網羅した情報誌を発行した意義は大きい。民間事業者が地域貢献によってその存在価値をアピールする例として広めていきたい。

### 4. 地域ビジネスステーション事業について

この事業は、市民が取り組む地域の事業拠点作りや運営を支援することにより、市民の起業機会を創出することを目的としている。初年度は助成金による事業の企画・運営支援と、行政担当者研修への講師派遣を行った。

#### ①【梅丘サクセス物語実行委員会】(別紙参照)

文科省の「ふれあい学びあい事業」に、カブラーの提案が採用され、梅丘商店街を拠点に実行委員会を組織し、演技体験を通じた地域のコミュニケーション活性化事業を実施した。実行委員会の開催、計6回のワークショップ、そして事業報告会を開催し、俳優が演技を通じて地域貢献する事業を模索した。

#### ②【SDCオヤジ改造計画事業企画】(別紙参照)

世田谷保健所の助成による「中年男性の健康増進のためのダンススクール」の企画・運営を支援した。池尻のダンススタジオを拠点にし、参加者のコミュニティを作ることにより事業の継続を図る道を模索した。多くのマスコミに取り上げられ、保健所からの評価も高く、次年度のメンバー募集にこぎつけた。

#### ③【特別区職員研修所講師派遣】(別紙参照)

行政にとっても、市民が自ら拠点を作り、地域を活性化していくモデルの創出は重要な課題だ。特別区職員研修所の依頼により、「地域デザイン」をテーマとする官民連携による地域活性化を模索するワークショップに講師を派遣した。

### 5. その他の主な事業 (収支に関係のない、協賛、協力プロジェクト)

- ①梅丘商店街を舞台にした映画「ミラクルマジック」の製作
- ②アマノ塾プロジェクト
- ③下北沢を中心にした子育てママの情報誌「まちとこ」の発行、ママイベントの開催
- ④papa' style「パパのココロ カタチにします」プロジェクト
- ⑤Coupler Art Project 「seed展」

### 6. 事務局の状況

初年度の事務局業務は、下記の皆さんのご協力を得て行いました。次年度より予算化していきたいと思います。

設立・法務事務：須賀、佐藤 経理・税務：石塚 庶務：皆本 web関係：須賀

# 平成19年度 事業報告書

法人設立の日から 2008年3月31日まで

特定非営利活動法人カプラー

## 1 事業の成果

5月の設立後、認証申請期間中の準備期間を経て、9/11の設立登記を機に具体的な活動を開始した。地域団体や行政機関に対し、積極的に「事業を面白くする」提案活動を行い、事業コンテストの運営、コンテスト参加者へのアドバイスから発展した連携、コンテストの話題性が招いた新たな業務依頼などがあり、規模は小さいながらも、多数のプロジェクトを手がけることが出来た。

当初予定していた「世田谷区の創業支援施設の運營業務」も、次年度より受託が内定し、行政施設の中に活動拠点を確保できたことも根気の大きな成果といえる。

「アイドルカフェ」や「オヤジ改造計画」など、マスコミにも取り上げられ、直接の受益対象者以外への高域な波及効果があったことも今後の展開に役立つに違いない。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内 容	実 施 日 時	実 施 場 所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域ビジネス市民交流事業	【アイドルネットカフェ(世田谷保健所)】 ネットカフェを会場にした食事バランスの啓発と、アイドルを招いたイベントの開催。	2/3 ～23, 24	世田谷区 三軒茶屋	4名	不健康な食生活を営む若者 200名	502
	【クッキー教室講師派遣】 奥沢小学校の放課後クラブで、クッキー教室を開催	2/13	世田谷区	1名	小学生 25名	
	【せたがや自治政策研究所講師派遣】 世田谷区主催の交流サロンにてアドバイス	3/13	世田谷区 下北沢	1名	世田谷区関係者 10名	
地域ビジネス起業支援・啓発事業	【世田谷健や化プロジェクト運営委託】 世田谷保健所主催の事業コンテストの企画運営	8/15 ～10/13	世田谷産業 プラザ、他	3名	主に世田谷区内の住民や事業者 80名	357
	【ヤングジョブワークスポット講師派遣】 雇用能力開発機構の主催する就労意欲向上のためのセミナー	12/6	渋谷区	1名	渋谷区の就労支援施設に集まる若者 30名	
	【ネイチャープロジェクト講師派遣】 雇用能力開発機構の主催する企業スクールでのセミナー	3/25	鹿児島市	1名	鹿児島市の起業希望者 35名	
地域ビジネス調査・広報事業	【バスレル保谷WEB製作】 西東京市に生活クラブが開業した市民交流施設の企画およびスタッフによる更新が可能なWEBサイトの構築、運用支援	9月 ～11月	西東京市	2名	西東京市生活クラブ 会員 5万人	634
	【梅丘健康まちづくりサロン】 梅丘商店街女性部による地域の健康づくり活動の企画・広報支援と広報誌の編集、製作、配布	10/14 ～3/31	世田谷区 梅丘	5名	梅丘地域の住民 300名	
地域ビジネスステーション事業	【梅丘サクセス物語実行委員会】 文科省の「ふれあい学びあい事業」演技体験を通じた地域のコミュニケーション活性化事業	10/8 ～3/14	世田谷区内 各所	5名	主に世田谷区内の住民 500名	377
	【SDCオヤジ改造計画事業企画】 中年男性の健康増進のためのダンススクールの企画・運営	10/14 ～3/31	世田谷 区内各所	2名	世田谷区内の男性 70名	
	【特別区職員研修所講師派遣】 「地域デザイン」をテーマとする地域活性化や官民連携に関する啓蒙	3/4	千代田区	1名	東京23区の職員35名	

■平成19年度 会計財産目録

平成 20 年3月31日現在  
 特定非営利活動法人 カプラー  
 (単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金予金			
現金手許有高	391,515		
普通預金(みずほ銀行世田谷支店)	490,852		
未収入金			
未収事業収入	583,500		
流動資産合計		1,465,867	
2 固定資産			
	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,465,867
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,249,500		
流動負債合計		1,249,500	
2 固定負債			
	0		
固定負債合計		0	
負債合計			1,249,500
正味財産			216,367

■平成19年度 会計貸借対照表

平成 20 年3月31日現在  
 特定非営利活動法人 カプラー  
 (単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金予金			
現金手許有高	391,515		
普通預金(みずほ銀行世田谷支店)	490,852		
未収入金			
未収事業収入	583,500		
流動資産合計		1,465,867	
2 固定資産			
	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,465,867
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,249,500		
流動負債合計		1,249,500	
2 固定負債			
	0		
固定負債合計		0	
負債合計			1,249,500
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		216,367	
正味財産合計			216,367
負債及び正味財産合計			1,465,867

■平成19年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書 平成20年3月31日現在  
 特定非営利活動法人 カプラー

(単位：円)

科目	金額		
(経常収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費・入会金収入			
入会金収入	¥120,000		
会費収入	¥126,000		
		¥246,000	
2 事業収入			
(1) 地域ビジネス市民交流事業	¥518,500		
(2) 地域ビジネス起業支援・啓発事業	¥400,600		
(3) 地域ビジネス調査・広報事業	¥660,000		
(4) 地域ビジネスステーション事業	¥418,650		
		¥1,997,750	
3 補助金等収入			
地方公共団体補助金収入			
民間助成金収入			
4 寄付金収入			
5 その他収入			
利息収入	¥252		
		¥252	
6 その他の事業会計からの繰入			
経常収入合計			¥2,244,002
II 経常支出の部			
1 事業費			
(1) 地域ビジネス市民交流事業	¥502,500		
(2) 地域ビジネス起業支援・啓発事業	¥357,000		
(3) 地域ビジネス調査・広報事業	¥634,240		
(4) 地域ビジネスステーション事業	¥377,000		
		¥1,870,740	
2 管理費			
(1) 福利厚生費	¥2,980		
(2) 通信費	¥11,928		
(3) 事務用品費	¥420		
(4) 租税公課	¥4,500		
(5) 雑費	¥121,050		
(7) 器具備品購入支出	¥16,017		
		¥156,895	
経常支出合計			¥1,907,635
経常収支差額			¥216,367
III その他資金収入の部			
1 固定資産売却収入			
		¥0	
その他の資金収入合計			¥0
IV その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出			
		¥0	
その他の資金支出合計			¥0
当期収支差額			¥216,367
前期繰越収支差額			¥0
次期繰越収支差額			¥216,367
(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額 当期収支差額(再掲)		¥216,367	
2 負債減少額		¥0	
増加額合計			¥216,367
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額 当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)		¥0	
2 負債増加額		¥0	
減少額合計			¥0
当期正味財産増加額(又は減少額)			¥216,367
前期繰越正味財産額			¥0
当期正味財産合計			¥216,367

## 監査報告書

特定非営利活動法人カプラー

理事長 松村拓也殿

下記の通り監査を実施いたしましたのでご報告いたします。

### 記

監査実施日 平成20年5月8日

立会人 副理事長 倉光なつよ 事務局長 皆本

監査対象期間 平成19年9月11日 ～ 平成20年3月31日

監査方法 実査および立会人からの聞き取り

#### 1. 会計監査

諸伝票、預金通帳、現金、証憑書類並びに収支計算書、貸借対照表及び財産目録などについて実査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

#### 2. 業務監査

事務局長 皆本氏から平成19年度事業に関する概況説明を受け、当該活動方針に沿って監査しました。

- ・ 開業初年度に当たる当期は、当初予算とはかけ離れた内容の決算となりましたが、多数のプロジェクトにチャレンジし、実現したことを高く評価いたします。
- ・ 事業別に見ると、開業間もない段階でありながら、各分野にわたって事業を展開できたことは評価に値します。今後は、受託事業だけでなく、カプラー独自に事業を実施することが望まれます。
- ・ 事務局の運営に当たり、事務所の賃料や業務報酬の支払いを開始していませんが、起業を支援する団体としてこうした状況は一刻も早く改善すべきだと思います。
- ・ 会員各自がそれぞれ起業に取り組みながら、多岐にわたる事業を展開するに当たり、ここの努力はもちろんのこと、より多くの人々の賛同を得ながら会員数を増加するの必要を感じます。

以上

平成20年5月8日

監事 須賀理津子



# 第2号議案 平成20年度事業計画及び収支予算について

## 1. 地域ビジネス市民交流事業について

### ①講師費用（5000×30=15万）

30回のセミナーまたはイベントを行い、講師料を5000円とする。5000円以上の収入があった場合は、カブラーと折半する。

### ②イベント運営（15万）

交流イベント開催業務を受託する。

## 2. 地域ビジネス起業支援・啓発事業について

### ①せたがやかやっく（290万）

世田谷区産業振興公社よりせたがやかやっくの企画運営業務を受託し、企画業務、ガイダンス対応、世田谷ビジネスリーグの企画、広報、運営を行う。

### ②世田谷健や化プロジェクト（31.5万）

世田谷保健所より事業コンテストの企画運営業務を受託する。

## 3. 地域ビジネス調査・広報事業について

### ①WEB運用支援（30万）

地域ビジネス事業者よりWEB運用に関する支援業務を受託する。

### ②WEB運用（24万）

カブラーのWEBサイトを更新、運営する。

### ③広報支援事業（50万）

地域事業者の広報活動を支援する。

### ④広報誌発行（60万）

カブラーの広報誌を年4回発行する

## 4. 地域ビジネスステーション事業について

### ①地域拠点支援（50万）

地域拠点を運営する業務を受託し、地域ビジネスの起業機会を創出する。

### ②講師派遣など（10万）

地域拠点を活性化するためのセミナーなどに講師を派遣する。

## 5. 事務局

①福利厚生費（¥20,000） 会員の慶弔見舞金として予算計上する

②通信費（¥20,000） 郵送物の発想費用として計上する

③事務用品費（¥20,000） 事務局の事務用品購入費用として計上する

④租税公課（¥15,000） 印紙代などとして計上する

⑤雑費（¥50,000） その他の費用として計上する

⑥給与（¥360,000） 経理事務、総務事務の費用として計上する

⑦器具備品購入支出（¥100,000） 活道場必要な備品の購入費として計上する

⑧地代家賃（¥60,000） 法人所在地の賃料として計上する

# 平成20年度 事業計画書

平成20年4月1日 から 平成21年3月31日まで

特定非営利活動法人 カプラー

1 事業実施の方針

平成20年度は、起業支援・啓発業務と市民交流事業を、会員主催によるワークショップやセミナーなどによるカリキュラムとして充実させ、世田谷区を基点にさらに広げていく。

また、地域とビジネスを結ぶ事例に関する情報収集を行い、新たな地域ビジネスモデルの提案と発信を行いながら、世田谷区内において地域と連携した実験事業を提案、実行する。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
地域ビジネス市民交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ビジネスを活用したワークショップの開催</li> <li>事業者同士や市民、行政、諸団体との交流イベントの開催</li> </ul>	4月から 随時	世田谷産業プラザ、他	6名	主に世田谷区内の住民や事業者で、ビジネスに関する交流に関心のある者 20人×12回 事業者 15人×12回	300
地域ビジネス起業支援・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業・創業に関する相談会、展示会、イベントの開催(せたがやかやつく)</li> <li>起業・創業に関する講師派遣(世田谷保健所、他)</li> </ul>	毎週金曜日、ほか	世田谷産業プラザ、他	5名	主に世田谷区内の住民や事業者で、起業に対し関心のある者 5人×48回 +不特定多数	3,500
地域ビジネス調査・広報事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関紙、研究報告書、メールマガジンなどの発行</li> <li>ホームページの開設・運営</li> <li>地域の事業資源に関する調査、研究</li> </ul>	4月から 随時	法人事務所および各所	15名	主に世田谷区内の住民や事業者で、地域内でのビジネス情報に関心のある者 不特定多数	1,640
地域ビジネスステーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の事業活動拠点に関する情報収集および発信</li> <li>市民の事業活動拠点の確保、運営</li> <li>活動拠点を活用した地域との連携事業の企画、実施(特別区職員研修所、他)</li> </ul>	4月から 随時	法人事務所および各所	5名	主に世田谷区内の住民や事業者で、ビジネスを活用した地域活性化に関心のある者 不特定多数	600
						6,040

# ■平成20年度 特定非営利活動に係る事業会計収支予算書

平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

特定非営利活動法人カプラー  
(単位千円)

科目	20年度予算	19年度実績	実績比	備考
<b>I 経常収入の部</b>				
1 会費・入金収入				
入金収入	¥100,000	¥120,000	83.3%	新規会員 10名
会費収入	¥226,000	¥126,000	179.4%	新規+既存会員 23名
小計	¥326,000	¥246,000	132.5%	
2 事業収入				
(1) 地域ビジネス市民交流事業	¥350,000	¥518,500	67.5%	イベント収入 1000×5×30=15万 イベント委託 20万
(2) 地域ビジネス起業支援・啓発事業	¥4,600,000	¥400,600	1148.3%	せたがやかやつく 290万 世田谷健や化プロジェクト 31.5万 ビジネスリーグ協賛金 100万
(3) 地域ビジネス調査・広報事業	¥800,000	¥660,000	121.2%	WEB運用支援 30万 広報支援事業 50万
(4) 地域ビジネスステーション事業	¥650,000	¥418,650	155.3%	地域拠点支援 50万 講師派遣など 15万
小計	¥6,400,000	¥1,997,750	320.4%	
3 補助金等収入				
地方公共団体補助金収入	¥0	¥0	#DIV/0!	
民間助成金収入	¥0	¥0	#DIV/0!	
4 寄付金収入				
	¥0	¥0	#DIV/0!	
5 その他収入				
利息収入	¥1,000	¥252	396.8%	
小計	¥1,000	¥252	396.8%	
6 その他の事業会計からの繰入				
経常収入合計	¥6,727,000	¥2,244,002	299.8%	
<b>II 経常支出の部</b>				
1 事業費				
(1) 地域ビジネス市民交流事業	¥300,000	¥502,500	59.7%	講師費用 5000×30=15万 イベント運営 15万
(2) 地域ビジネス起業支援・啓発事業	¥3,500,000	¥357,000	980.4%	せたがやかやつく 290万 世田谷健や化プロジェクト 31.5万
(3) 地域ビジネス調査・広報事業	¥1,640,000	¥634,240	258.6%	WEB運用支援 30万 WEB運用 24万
(4) 地域ビジネスステーション事業	¥600,000	¥377,000	159.2%	広報支援事業 50万 広報誌発行 60万 地域拠点支援 50万 講師派遣など 10万
小計	¥6,040,000	¥1,870,740	322.9%	
2 管理費				
(1) 福利厚生費	¥20,000	¥2,980	671.1%	
(2) 通信費	¥20,000	¥11,928	167.7%	
(3) 事務用品費	¥20,000	¥420	4761.9%	
(4) 租税公課	¥15,000	¥4,500	333.3%	
(5) 雑費	¥50,000	¥1,050	4761.9%	
(6) 給与	¥360,000	¥0	#DIV/0!	
(7) 器具備品購入支出	¥100,000	¥16,017	624.3%	
(8) 地代家賃	¥60,000	¥0	#DIV/0!	
小計	¥645,000	¥36,895	1748.2%	
経常支出合計	¥6,685,000	¥1,907,635	350.4%	
経常収支差額	¥42,000	¥336,367	12.5%	
その他の資金支出合計	¥0	¥0	#DIV/0!	
当期収支差額	¥42,000	¥336,367	12.5%	
前期繰越収支差額	¥336,367	¥0	#DIV/0!	
次期繰越収支差額	¥378,367	¥336,367	112.5%	

## 第3号議案 役員を選任について

定款附則第3項に、設立当初の役員任期は平成20年5月31までと定められているので、本総会にてすべての役員改選を行う。

改選の案

理事 4名 松村、倉光、佐谷（3名留任） 皆本（新任）

監事 1名 須賀（留任）